

第2回「宮崎県生涯学習審議会」議事の概要

1 日時

平成22年8月12日(木) 13:00～15:30

2 場所

宮崎県企業局庁舎1階 県電ホール

3 出席者

高橋 利行	宮崎大学教育研究・地域連携センター准教授
下清水 一正	延岡市公民館連絡協議会会長
脇谷 のりこ	フリーアナウンサー
初鹿野 聡	NPO法人ハートム理事長
片野坂千鶴子	特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター代表理事
後藤 祥子	(社) ガールスカウト日本連盟宮崎県支部支部長
永井 裕二	宮崎県農業協同組合中央会総務部長
小金丸 和代	県商工会議所女性会副会長
柳瀬 美津子	南九州短期大学 国際教養学科講師
吉田 多美子	県校長会代表(新富町立上新田小学校校長)
吉留 知子	前県PTA連合会副会長
松山 清子	県地域婦人連絡協議会運営委員
岡林 稔	放送大学宮崎学習センター所長
中村 一男	宮崎大学大学院教育学研究科 講師
吉田 喜久吉	川南町教育委員会生涯学習課長
宮崎 幸生	県市町村教育委員会連合会会長(宮崎市教育委員会教育委員長)

県教育庁生涯学習課

興沼課長、大西補佐、黒木補佐、竹内主幹、島名主幹、小嶋社会教育主事
中内社会教育主事、長尾社会教育主事、曾我部社会教育主事、衛藤社会教育主事

県教育庁総務課

近藤指導主事

4 開会行事

- 審議会会長あいさつ
- 日程説明



5 説明・意見交換

(1) 事務局からの説明

- 前回の審議会のまとめ
- 「第二次宮崎県教育振興基本計画」の策定状況について
- 生涯学習の基本理念と施策の方向性について
- 今後の審議内容について

(2) 説明に対する質疑・応答

(委員) 社会全体の教育力とは、具体的にどのようなことを意味するのか。教育というと、学習力と違い、一方的に受けるイメージがある。

(事務局) 地域の教育力の定義はない。地域環境の中で感化されるというとなえをすればよいと考える。

(3) 審議

審議の柱① 生涯学習の理念について

(委員) 学校・家庭・地域の地域は、何をさすのか。また、学校・家庭・地域の連携と関係部局との連携では、「連携」の意味が違うのではないか。学校・家庭が当事者で、地域は、それを手伝うだけという構図でいいのか。地域の高齢者は見守りをしているが、なぜ当事者である保護者はやらないのという意見もある。これでは、地域ぐるみで教育を進めようという意図は伝わらない。

(委員) 地域の中に学校、家庭がある。学校は、横並びではなく、地域の中にあるので、地域の中の学校としての連携を深めていく必要がある。

(委員) 地域は、学校・家庭・地域が一体となったコミュニティである。その中では、学校・家庭・地域が対等でなければならない。また、新しい公共のとらえ方として、NPOとの連携は、どのようなイメージになるのか。

(委員) 地域のとらえ方が人によって違うのではないか。新しい公共の中でNPOが役割を担っているのか。NPOの場合、地域を大きな範囲でとらえる場合が多いので、学校区などの小さな地域に限定すると地域の中に入りづらい部分もある。

(会長) ローカルな地域、コミュニティとしての地域など、「地域」についても様々なとらえ方がある。共通の認識を図っておく必要がある。

(委員) 「連携」は、補い合うための手段であって目的ではない。目的をはっきりさせることが大切である。

(事務局) 「横の連携・縦のつながり」については、生涯学習を推進するための具体的施策を考える上でのひとつの切り口（視点）として提案している。

(会長) 学校・家庭・地域が横並びにあって連携しているのではなく、大きな外円に地域、中円に家庭、小円に学校というような同心円状の構図にあるということである。

(事務局) 横の連携については、学校・家庭だけでなく、地域住民等と共に連携のあり方を検討していくことが必要であり、縦のつながりについては、自分の学んできたことを子どもたちに還元することが大切であると考えている。

(委員) 縦のつながりとは、全体的にまじわるものであり、各ステージで区切られたものではなく、循環するシステムである。知識の循環の理念は、すば

- らしいが、具現化は難しい。
- (委員) 循環でイメージするのは、サイクルであり、これまでの説明であるならば、どちらから何をしてあげるのではなく、それぞれにメリットをもった双方向性(互いにやりとり)という考えの方がわかりやすい。
- (委員) 知の循環という表現の方がわかりやすい。循環のイメージとして、乳幼児期は、親も子どもとともに学び、青少年期は、自尊感情をもち自立するための準備をし、壮年期は、次世代と関わりをもって知を還元するというとらえ方がいいのではないか。
- (副会長) ライフステージを縦のつながりととらえていいのか確認が必要である。また、双方向のつながりについては、横の連携にすぎない。横の連携、縦のつながりをふまえ、点ではなく面として生涯学習を推進することも大切であるが、点の充実(個)という視点も大切である。
- (委員) 縦のつながりである一人の人間の成長過程と学校・家庭・地域・団体等との横の連携をマトリックスとして整理するとわかりやすい。また、それぞれがもっている知と技、ノウハウ等をその人で完結させるのではなく、循環させていくことが大切である。
- (委員) 縦のつながりについて、どの段階で何をするか。今は、忙しくて関われないが後でするからいいという間違った認識の保護者も少なくない。退職後の地域デビューだけではなく、若い時期など全ての段階で地域デビューでもいい。
- (委員) 地域の方が行う支援・助言に対して、好意的に受け取れない保護者のいることも事実である。そのような保護者に限って、地域との交流の場には顔を出さない。また、連携ということについて、小学校区の地域の連携、中学校区の地域の連携など連携の範囲が違うが、どこまで連携を広げていくのか、どこが連携の核となるのかについて考えていく必要がある。

審議の柱②施策の展開の構想について

- (事務局) 「知」とは、知識、経験、技術等も含んだものである。また、「知の循環」とは、自分が身につけてきたものを他の人にも還元するものであり、双方向性と矛盾するものではない。
- (委員) 知の循環については、知識技術だけでなく、情の部分も含めて考えるといい。情の部分もはいつた知の循環を、やわらかく、できるところから行うことが大切である。
- (委員) 座学だけでなく、高齢者が地域の子どもたちとかかわりあう知の循環も大切である。また、外国の人と地域の人たちの交流による知の循環も大切である。
- (委員) 知の循環の理念について、だれが具現化するのかということについては、うまくシステム化されていない現状がある。時間通貨としての助け合い券を県域で配る取組を行っているが、助け合い、知が循環しやすいシステムの構築が必要である。人の役に立つことが、生きがいにつながり、モチベーションとなる。
- (委員) 職場体験学習で中学生を受け入れているが、学校・家庭でやったことの

ないことを企業体験で行うことは、意義のあることである。地域の企業との連携も一つの知の循環ととらえられる。

(委員) NPO・企業等の各団体がそれぞれ単独で学校等との連携を図った事業を行っている現状がある。それぞれの団体相互の連携を図った事業の推進が望ましい。

(委員) よりよい人間関係、コミュニティをつくる社会づくりを推進するのである。各団体が主体的に連携が深められるような推進が必要である。

(委員) 高齢者が学びを生かす場がないので、活躍の場を保障し、生かすことが大切である。

(委員) 今の子どもたちは、戸外での経験が少ない。夏休みの地区別登校で、戦争体験者による昔の料理教室、地域を見直す再発見ウォークなどを実施し、地域の中で学ぶことが大切である。

(委員) 学校支援地域本部事業を核にして、学校支援の充実を行っているが、その中で、学校が支援されるだけでなく、地域の高齢者、学校支援ボランティアの活躍の場も保障されてきている。開かれた学校づくりと知の循環型社会の構築のためのきっかけともなる本事業の推進に努めていきたい。

(委員) 地域の中でみんながつながり安心して住める町づくり、子ども自身が喜んでくれるような町づくりに努めることが大切である。